北名古屋市役所（東庁舎）食堂跡の活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

1　調査の概要及び目的

北名古屋市では、市役所東庁舎１階の食堂跡の空きスペースについて、有効活用を検討しています。

今回、今後の活用方針を幅広く検討するにあたっての参考とするため、活用の段階で実施主体となる意向を有する民間事業者等に対して、対話形式により活用の意向や可能性の調査・把握を行う「サウンディング型市場調査」を実施します。

《活用方法の検討の手順》

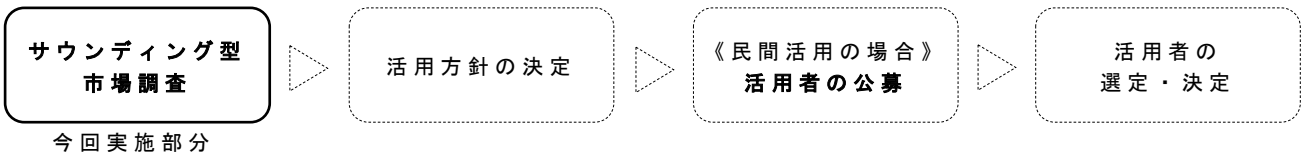


※サウンディング型市場調査とは、市が施設の活用方法について幅広く検討するために、民間の活用手法や意向について情報収集するために実施するものであり、活用者を決定するための調査ではありません。また、サウンディング型市場調査への参加は、事業の採択を約束するものではなく、公募の際に有利または不利となるものでもありません。

※今回の調査結果により民間活用に効果が期待できない場合は、行政目的で利用することがあります。

2　対象施設

⑴　施設概要及び基本条件

別紙「北名古屋市（東庁舎）食堂跡の施設概要及び基本条件」のとおり

⑵　提案内容

当該スペースは、行政サービスを提供する拠点である市役所庁舎内の施設であり、隣接する体育館や図書館等の公共施設とも調和を図った活用方法を提案してください。

3　参加資格（現地見学会を含む）

東庁舎食堂跡の活用による事業の実施主体となる意向を有する法人（複数の法人で構成される場合も含む。）又は個人もしくは、具体的なニーズの発掘や地域特性に応じた付加価値の高い事業の実現に資する提案ができる法人とし、次の要件を全て満たしていること。

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の各号に掲げる者でないこと。

⑵　申込時点で、北名古屋市指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

⑶　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく更生・再生手続き中の者でないこと。

⑷　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は北名古屋市暴力団排除条例に該当する者でないこと。また、北名古屋市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成２５年５月２４日付け締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

⑸　市税、県税及び国税に滞納がないこと。

4　サウンディング型市場調査の手順

⑴　全体スケジュール（予定）

| 日程 | 内容 |
|---|---|
| 平成３０年８月６日（月）、７日（火）<br>午後２時～３時 | 現地見学会 |
| 平成３０年９月１０日（月）<br>午後５時まで | サウンディング型市場調査の申込期限 |
| 平成３０年９月２５日（火）から<br>２８日（金） | 調査の実施（いずれかの日で調整） |
| 平成３０年１０月頃 | 調査結果の公表 |

※スケジュールは現時点でのものであり、実施時期を確定するものではありません。

⑵　現地見学会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、見学会参加希望日、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、電子メールにてご連絡ください。件名は【現地見学会参加申込】としてください。

ア　申込受付期間

平成３０年７月１９日（木）～平成３０年７月３１日（火）午後５時

イ　申込先

「６問い合わせ先」の電子メールアドレス

ウ　見学会開催日時

平成３０年８月６日（月）、７日（火）各日午後２時から午後３時まで

エ　会場

北名古屋市役所（東庁舎）食堂跡

※　提案に際し、活用手法の検討に必要な資料等は極力お示ししますが、未確定、未確認の事項については、お答えできない場合もあります。

なお、サウンディング調査の参加申込に際し、**現地見学会の参加は必須ではありません**。

⑶　参加申込書及び提案書の提出

申込書に必要事項を記入のうえ、「６問い合わせ先」の電子メールアドレスあてに提出してください。

ア　参加申込書及び提案書

参加申込書及び提案書の様式は、市ホームページにてダウンロードできます。

【ＵＲＬ】http://www.city.kitanagoya.lg.jp/soumu/2300115.php

様式以外の参考に添付するファイルはＰＤＦ形式とし、メールのサイズは、１通につき５ＭＢ以内としてください。添付が困難な場合は、それぞれ５部印刷するか、ＣＤ－ＲＯＭ又はＤＶＤ－ＲＯＭに書込み、郵送又は持参してください。

イ　申込受付期間

平成３０年７月１９日（木）～平成３０年９月１０日（月）午後５時（郵送の場合、当日消印有効）

⑷　対話形式による調査の実施

ア　調査日時

平成３０年９月２５日（火）、２６日（水）、２７日（木）、２８日（金）のうち、申込書に記載された希望日に基づき、調査日時を調整してご連絡します。調査時間は、１提案者あたり１時間程度を予定しています。必要に応じ、後日、追加で調査を行う場合があります。

イ　調査の実施場所

市役所（東庁舎）１階食堂跡にて実施します。

ウ　調査内容（提案書の記載内容）

市と提案者が、提案書に基づき、１対１の対話形式で聞き取り調査を実施します。提案書に記載していただく主な項目として下記を想定しておりますが、必ずしも全ての項目が記載されている必要はありません。調査には、総務課及び施設管理課の職員が出席します。

①　事業概要（事業内容、コンセプト、想定する対象者）

②　事業計画（資金計画、利用者負担額の価格帯、雇用計画）

③　事業期間（希望年数）、営業日、営業時間

④　内外装、設備等の改修工事の実施の有無及び工事期間、法的な手続の必要性（用途変更等、市側への影響の有無）

⑤　ＮＰＯとの連携、地域活性化への寄与、利用者の利便性やサービス向上等の提案

⑥　障害者や高齢者、幼児等の利用への配慮

⑦　維持管理及び安全衛生管理体制、セキュリティ対策

⑧　その他、活用にあたっての市への要望事項等

⑸　調査結果の公表

調査結果については、事前に提案者と協議のうえ、北名古屋市ホームページ等で概要を公表します。

5　その他

⑴　費用負担

調査に関する参加申込書及び提案書の作成や、参加に要する経費は、提案者の負担とします。

⑵　応募書類の取扱い

応募書類は、理由の如何を問わず、返却いたしません。また、応募書類は、北名古屋市情報公開条例（平成１８年北名古屋市条例第７号）に基づく情報開示請求の対象となる場合があります。北名古屋市が必要と認める場合は、全部もしくは一部を公開することがあります。

⑶　著作権・特許権

応募書類の内容に含まれる著作権、特許権等を使用したことによる一切の責任は、提案者が負うものとします。

6　問い合わせ先

北名古屋市役所　総務部総務課（西庁舎３階）

〒４８１－８５３１　北名古屋市西之保清水田１５番地

電話番号　０５６８－２２－１１１１（内線２３４６）

FAX番号　０５６８－２５－１８００

電子メール　somu@city.kitanagoya.lg.jp

受付日時　土曜日、日曜日及び祝日を除く　午前９時から午後５時まで